

## 宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員公募要領

### 1 目的

本市では、まち・ひと・しごと創生法に基づき、令和7年3月に「第3期宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間：令和7年度～12年度）を策定しました。

本戦略は、人口減少下においても、将来にわたって宇土市に住み続けられる、定住地として選ばれるまちづくりの実現のため、地方創生の取組を推進するものです。

また、「九州のどまんなかで みんなが輝き みんなが幸せになるまち 宇土」を地域ビジョン（目指すべき理想像）に掲げ、市民一人ひとりが誇りと愛着を持てるまちづくりを進めています。

そこで、本戦略の推進及び評価に当たり、「宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」の委員として参加していただく市民委員を2名程度募集します。

### 2 委員の任期

委嘱の日（令和8年6月～7月開催予定の審議会の日）から2年間

### 3 応募資格

市内に住所を有し、又は勤務する方で、次の要件を満たす方

- (1) 令和8年4月1日現在において18歳以上である方
- (2) 国及び地方公共団体の議会議員でない方
- (3) 常勤の国家公務員及び地方公務員並びに独立行政法人の職員でない方
- (4) 平日昼間、年2回程度開催する会議に出席できる方
- (5) 市税等の滞納が無い方

※在住の有無、年齢及び市税等滞納について市が内部で調査することについて御承諾ください。

### 4 応募方法

応募については、自薦とします。次の（1）又は（2）のいずれかの方法で、委員応募申込書と作文を作成の上、御応募ください。

作文のテーマは「委員になって取り組みたいこと」として、400字程度で記述してください（様式は自由です）。なお、提出された申込書及び作文は返還しません。

- （1）宇土市ホームページの応募専用フォームからお申し込みください。

URL : <https://ttzk.graffer.jp/city-uto/smart-apply/apply-procedure-alias/koubo0212>

※右の二次元コードからも応募専用フォームにアクセスできます。



(2) 「委員応募申込書」に必要事項を御記入の上、作成した作文と併せて、宇土市役所企画課企画係まで、直接御持参いただくか、郵送またはFAXで御提出ください。

#### 5 募集期間

4月1日(水)～4月22日(水) ※郵送の場合は当日消印有効

#### 6 選考方法

提出された応募書類で1次(書類)選考を行い、基準点以上の方について、5月上旬頃に2次(面接)選考を行います。

#### 7 委員報酬

市が規定する報酬(日額5,100円)を支給します。

#### 8 申込先及び問合せ先

〒869-0492 宇土市浦田町5-1 宇土市企画課企画係

電話:0964-27-3305(直通)

E-mail:kikaku01@city.uto.lg.jp